

各位

東京都港区六本木一丁目6番1号
株式会社SBI証券
代表取締役社長 高村 正人

～SBIグループの「地方創生」プロジェクト～ 株式会社神奈川銀行との金融商品仲介業サービス開始のお知らせ

株式会社SBI証券(本社:東京都港区、代表取締役社長:高村正人、以下「当社」)は、株式会社神奈川銀行(本店:神奈川県横浜市、頭取:三村智之、以下「神奈川銀行」)と金融商品仲介業に関する業務委託契約を締結し、2018年4月9日(月)[予定]より、神奈川銀行のお客さま向けに国内株式をはじめとする金融商品・サービスの提供を開始することとなりましたので、お知らせいたします。



神奈川銀行は、「地域密着型金融」の推進に取り組んでおり、融資量の90%以上を地元である神奈川県内の中小企業や個人への貸出に向けています。川崎市や綾瀬市の創業支援事業計画への参加、学校法人関東学院大学との連携など、周辺地域の各種機関やプロジェクトとの連携に注力していることも特色のひとつです。また、本部営業統括部内に地元企業応援室を設置し、営業店や外部専門機関等と連携し、将来性のある企業を発掘・育成していく態勢をとっています。

当社の親会社であるSBIホールディングス株式会社(本社:東京都港区、代表取締役執行役員社長:北尾吉孝)は、FinTech企業の先駆けとして培ってきたオンライン金融事業を中心とする知見を活かして地域金融機関との連携を推進しております。当社も2017年3月から地域金融機関と提携を開始し、SBIグループとして「地方創生」に積極的に取り組んでおります。

このたび開始いたします金融商品仲介業サービスでは、神奈川銀行は、同行のWEBサイトを介して当社証券総合口座開設の勧誘を行います。これにより、神奈川銀行のお客さまは、当該WEBサイトを通じて証券総合口座を開設し、当社の取扱うさまざまな金融商品・サービスを利用してご自身の投資プランに合わせた資産運用を行うことが可能となります。

このたびの神奈川銀行との提携により、これまで以上に多くの新しい個人投資家の皆さまの資本市場への参加を促し、ひいては当社の顧客基盤のさらなる拡大を実現できるものと期待しております。

■神奈川銀行の会社概要(平成 29 年 12 月 31 日現在)

| | |
|-------|------------------|
| 商号 | 株式会社神奈川銀行 |
| 設立年月日 | 1953 年 7 月 |
| 本店所在地 | 横浜市中区長者町 9-166 |
| 預金残高 | 4,383 億 5,000 万円 |
| 資本金 | 5,191 百万円 |
| 代表者 | 取締役頭取 三村智之 |
| 登録番号 | 関東財務局長(登金)第 55 号 |
| 加入協会 | 日本証券業協会 |

<金融商品取引法に係る表示>

| | |
|------|--|
| 商号等 | 株式会社 SBI 証券 金融商品取引業者 |
| 登録番号 | 関東財務局長(金商)第 44 号 |
| 加入協会 | 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |

<手数料等及びリスク情報について>

SBI証券の証券総合口座の口座開設料・管理料は無料です。

SBI証券で取り扱っている商品等へのご投資には、商品毎に所定の手数料や必要経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等は価格の変動等により損失が生じるおそれがあります(信用取引、先物・オプション取引、外国為替保証金取引、取引所CFD(くりっく株365)では差し入れた保証金・証拠金(元本)を上回る損失が生じるおそれがあります)。各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等及びリスクは商品毎に異なりますので、詳細につきましては、SBI 証券WEB サイトの当該商品等のページ、金融商品取引法に係る表示又は契約締結前交付書面等をご確認ください。
